現任研修受講者　各位

令和３年度 大阪府相談支援従事者現任研修

事前課題の提出について

演習は、ご自身の実事例をもとに事前課題を作成し、グループワークで行います。

演習初日の朝の受付時に、事前課題を提出してください。

**※事前課題のご提出がない方は、演習に参加できず研修修了となりませんのでご注意ください**

★事前課題は次の（１）（２）の作成です。

課題は同封の書類で作成していただくか、当研修センターＨＰからダウンロードしたデータをご活用ください。

※ホームページへの掲載は**６月４日（金）**を予定しています。

　**（１）事例報告書**

　　　※モニタリングまで行った指定計画相談支援・指定障がい児相談支援（これらに準ずるものを含む）の事例の記録。

　**（２）エコマップ**

　　　※事例報告書の内容を反映させます。

★提出にあたっての留意事項

（１）事例の提供にあたっては、必ず利用者の了解を得てください。

（２）「利用者名」「事業所名」等は、マスキングするなど、利用者等の情報を特定できないようにしてください。

（３）用紙右上に受講者の受講番号と氏名を記入してください。

（４）事前課題は８部作成してください。２部は提出・６部はグループワーク用です。

★参考資料（事前課題を行うにあたって参考にしてください）

（１）サービス等利用計画作成サポートブック【平成２５年５月改訂第２版】（日本相談支援専門

員協会作成）

（２）大阪府相談支援ガイドライン（大阪府障がい者自立支援協議会作成）

（３）大阪府相談支援ハンドブック（大阪府障がい者自立支援協議会作成）

（４）大阪府サービス等利用計画サポートツール（大阪府障がい者自立支援協議会作成）

※上記資料は演習日に持参していただく必要はありません。

　　　※（１）～（４）は、大阪府ホームページ（下記ＵＲＬ）に掲載しております

　　<http://www.pref.osaka.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienjigyousha.html>

**２．実事例（事前課題）の選定にかかる留意事項**

●　**実事例の選定方法**（以下の全てに該当する利用者を選定すること）

①　**受講者ご自身の実事例**で、実際に面談が可能な利用者であること。

②　守秘義務が守られる場所で面談可能な利用者であること。

③　ケアマネジメント技法を用いた支援に適する利用者であること。

（例）・地域生活（在宅生活）、入所・入院からの地域移行に関する支援の対象者であること。

・地域の複数の社会資源を活用している（したい）利用者であること。

・ひとつ以上の障がい福祉サービスを利用している（したい）利用者であること。

④　自らの課題意識でアセスメントをしたい、あるいはアセスメントについて他者の意見を聞い

てみたい利用者であること。

⑤　事例提供について、承諾が得られる利用者であること。

　（**必ず、利用者の了解を得てください。**受講者と実習協力者間のトラブルについて事務局は一切

関与しません。）

※65歳以上の介護保険サービス利用者であっても、上記①～⑤を全て満たす場合は可とします。

※実際の支援の中では下記のような方も当然おられるはずですが、実習の獲得目標・研修意図から、

以下に挙げる利用者は事例選定から避けて下さい。

・緊急性の高い事例、危機介入の必要な利用者。

・本研修の期間中に関係性の構築が困難な利用者。

・本研修の期間中に会うことが困難な利用者。

・現在のところ本人のゴールがない、本研修の期間中に定まりがたいと想定される利用者。

・ケースの特性上、個人が特定される可能性がある利用者

　**●　注意事項**

・提出事例の記載にあたっては、個人を特定できる情報や特徴的な情報は伏せるなど、個人情報

保護についてご配慮願います。

・個人名や事業所名は特定できないように「Aさん」、「B就労継続支援B型事業所」等として

ください。

本名はもちろん、イニシャルや仮名は使用しないでください。

・提出にあたっては利用者本人等の同意を得てください。（誓約書の添付は不要）